

鳥取県指令
第202000325326号
令和3年3月22日

(株)松本工業

代表取締役
松本 明久 様

鳥取県知事 平井 伸治



一般 建設業の許可について（通知）

令和 3年 3月 5日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

記

許可番号	鳥取県知事 許可（般一 3）第 7119号
許可の有効期間	令和3年6月3日から令和8年6月2日まで
建設業の種類	
屋根工事業	板金工事業
防水工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和8年5月3日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）